

指定訪問看護サービス利用料金について(介護保険制度利用)(2024年6月改定版)

<保険単位と基本利用料>

【負担額の計算式】

- (1) ○単位数 × ○級地単価=10割費用(小数点以下切り捨て)
- (2) 10割費用 × 0.9(1割負担の場合) = A(負担割合が2割の方は0.8、3割の方は0.7をかけて下さい)
- (3) 10割費用 - A = 利用者負担額

※A=保険給付額

(単位数は四捨五入、1円単位は切捨て)

《要介護》1割または所得によって2割、3割の負担となります。

	保険単位		10割費用 (5級地)	利用者負担額		
	8時~18時			1割	2割	3割
訪問看護I1(20分未満)	314	単位	¥ 3,360	¥ 336	¥ 672	¥ 1,008
訪問看護I2(30分未満)	471	単位	¥ 5,040	¥ 504	¥ 1,008	¥ 1,512
訪問看護I3(30分以上60分未満)	823	単位	¥ 8,806	¥ 881	¥ 1,761	¥ 2,642
訪問看護I4(60分以上90分未満)	1,128	単位	¥ 12,070	¥ 1,207	¥ 2,414	¥ 3,621

《要支援》1割または所得によって2割、3割の負担となります。

	保険単位		10割費用 (5級地)	利用者負担額		
	8時~18時			1割	2割	3割
訪問看護I1(20分未満)	303	単位	¥ 3,242	¥ 324	¥ 648	¥ 973
訪問看護I2(30分未満)	451	単位	¥ 4,826	¥ 483	¥ 965	¥ 1,448
訪問看護I3(30分以上60分未満)	794	単位	¥ 8,496	¥ 850	¥ 1,699	¥ 2,549
訪問看護I4(60分以上90分未満)	1,090	単位	¥ 11,663	¥ 1,166	¥ 2,333	¥ 3,499

※ 准看護師による訪問は90%に減額

※ 夜間(18:00~22:00)または早朝(6:00~8:00)の訪問の場合  
上記単位数の25%増

※ 深夜(22:00~6:00)の訪問の場合  
上記単位数の50%増

<加算一覧>

	保険単位		10割費用 (5級地)	利用者負担額		
	(1回につき)			1割	2割	3割
特別管理加算 (I)	500	単位	¥ 5,350	¥ 535	¥ 1,070	¥ 1,605
(II)	250	単位	¥ 2,675	¥ 268	¥ 535	¥ 803
ターミナルケア加算	2,500	単位	¥ 26,750	¥ 2,675	¥ 5,350	¥ 8,025
複数名訪問加算 (30分未満)	254	単位	¥ 2,718	¥ 272	¥ 544	¥ 815
複数名訪問加算 (30分以上)	402	単位	¥ 4,301	¥ 430	¥ 860	¥ 1,290
長時間訪問看護加算 ※所要時間の通算が1時間30分を超えた場合	300	単位	¥ 3,210	¥ 321	¥ 642	¥ 963
初回加算 (I)	350	単位	¥ 3,745	¥ 375	¥ 749	¥ 1,124
初回加算 (II)	300	単位	¥ 3,210	¥ 321	¥ 642	¥ 963
退院時共同指導加算	600	単位	¥ 6,420	¥ 642	¥ 1,284	¥ 1,926

<利用者のご希望により契約された場合は下記の単位が加算されます>

	保険単位		10割費用 (5級地)	利用者負担額		
	1回/月			1割	2割	3割
緊急時訪問看護加算 (II-1)	574	単位	¥ 6,142	¥ 614	¥ 1,228	¥ 1,843

私(利用者及びその家族)は、訪問看護サービスの料金表と加算の説明を受け、貴訪問看護ステーションの24時間連絡体制により、緊急時の場合の電話相談又は訪問看護を利用するため、緊急時訪問看護加算を算定することに同意します。

同意日： 年 月 日

氏名：

続柄： 本人 ( )

尚、診療報酬の改定に伴い金額が変動する事がございますので、予めご了承下さい。

